



2023年6月30日

各位

会社名株式会社ホープ
代表者名 代表取締役社長兼CEO 時津孝康
(コード番号: 6195 東証グロース・福証 Q-Board)
問合せ先 取締役 CFO 大島研介
(TEL. 092-716-1404)

上場維持基準（純資産基準）への適合に関するお知らせ

当社は、2021年6月期連結会計年度末において債務超過の状況に陥り、当時の有価証券上場規程第603条第1項第3号の規定に基づき、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となっておりましたが、本日、有価証券報告書を福岡財務支局に提出した結果、2023年3月期において純資産の額が正となり、上場維持基準に適合することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 対象となる法定開示書類

第30期有価証券報告書（自2022年4月1日至2023年3月31日）

2. 上場維持基準への適合に至った経緯

当社は、2021年9月29日付の第28期有価証券報告書で公表いたしましたとおり、2021年6月期連結会計年度末の連結純資産が△2,498百万円の債務超過となり、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となっておりました。

当社では、2022年3月期連結会計期間において2021年9月27日付「債務超過解消に向けた取り組みについて」及び2022年6月8日付「債務超過解消に向けた計画の変更計画について」にて公表いたしました債務超過解消に向けた各取り組みの結果、2023年3月期連結会計年度末の連結純資産は742百万円となり、上場維持基準に適合することとなりました。

(注) 当社は、2022年3月24日付の株主総会において、6月から3月への決算期（事業年度の末日）の変更等に伴う定款一部変更に係る議案が承認されたことに伴い、上場廃止に係る猶予期間が「2021年7月1日（木）から2022年6月30日（木）まで」から「2021年7月1日（木）から2023年3月31日（金）まで」に変更となっております。

また、当社は、2022年4月4日に施行された有価証券上場規程付則第2条第9項の規定により、旧市場区分の上場廃止基準（債務超過基準）の猶予期間に該当した日から、新市場区分の上場廃止基準（純資産基準）における改善期間に該当していたものとして取り扱われておりました。

3. 今後の見通し

2023年5月11日付「2023年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」の「3. 2024年3月期の連結業績予想（2023年4月1日～2024年3月31日）」及び同添付資料「1. 経営成績等の概況（4）今後の見通し」に記載のとおりであります。

以上